

衆議院予算委員会での基本的質疑の対応について

令和2年2月2日

立憲民主党 国会対策委員長 安住淳

中国で発生した新型コロナウイルス肺炎は、中国国内はもとより、我が国にも大きな影響を与え、感染者は現在増加の一途をたどっている。我が国の国民の暮らしや経済にも深刻な影響が出始めており、今後の広がりを懸念する国民も多い。

こうした中、明日から国会では来年度予算案の基本的質疑が始まろうとしている。現下の状況は感染症の拡大という極めて異例な事態であり、こうした事案の対策には、水際対策を含め政府が万全の対策をとる必要がある。

野党は本日、政府・与党に対して事案の重大性に鑑み、極めて異例なことであるが、以下の対応をとることを決定した。

1. 基本的質疑において質問の通告のある時を除き、感染症対策の責任者である厚生労働大臣の委員会からの離席を認めることとする。
2. この3日間は昼の理事会において、この感染症対策の進捗状況等について、厚生労働省から報告を受けるとする。
3. 今回の対応は、今後の前例としない。

以上のことを野党側から申し入れ、与野党が確認する。

今回の対応は極めて異例ではあるが、立法府としての最大限の配慮を行うことで政府側に万全の対応を望むものである。